

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会嘱託職員採用試験要項

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会嘱託職員の採用試験を次のとおり行います。

1 募集内容

採用職種	事業	募集人員	勤務場所
生活支援相談員	応急仮設住宅支援事業	若干名	熊本市内の仮設住宅 南区（城南町及び富合町） 東区（東町及び秋津） 合計9カ所のうちいずれか

申込受付期間 平成30年3月6日(火)から平成30年3月16日(金)まで

2 受験資格（次の(1)～(2)の条件をすべて満たしている方）

- (1) パソコン入力（EXCEL・WORD）できる方
- (2) 普通自動車第1種免許を保有している方（ペーパードライバー不可）

※ただし、上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることができなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法及び受付期間

市販履歴書に直近3か月以内の写真を添付し必要事項を記入の上、平成30年3月16日(金)までに熊本市社会福祉協議会総務企画課へ持参又は郵送してください。

4 試験日時・試験会場及び合格発表

- (1) 第一次試験
試験日時 平成30年3月20日(火)
試験会場 熊本市社会福祉協議会 会議室（熊本市中央区新町2丁目4-27）
試験内容 書類審査及び面接試験
〔個別面談による口述試験を行います〕
※一次試験合格者のみ、各種証明書（コピー）、医療機関で受診した身体検査結果の提出が必要になります。

(2) 合格発表

第一次試験終了後、3日以内に通知します。

5 注意事項

- (1) 試験当日は、指定された日時に試験会場まで集合してください。遅れた方は受験できないことがあります。

6 合格から採用まで

- (1) 履歴書の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 採用後、3か月間は試用期間となりますので、その間に業務不適当と判断された場合は採用を見送る場合があります。
- (3) 雇用期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの雇用となります。
- (4) 契約満了後は業務の状況等により、1年間の年度更新により契約更新を行う場合があります。

7 給与・勤務時間等

勤務時間 平日 午前8時30分から午後10時までの間で7時間45分（週38時間45分）

給与額 161,300円

（通勤手当有・社会保険有・年次有給休暇有）

※休日については、熊本市社会福祉協議会非常勤職員設置要綱によるものとする。

8 試験に関する問い合わせ先、担当者

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会 総務企画課（松下）

〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4番27号

TEL (096) 322-2331 FAX (096) 359-1800